

# 新型コロナウイルスに感染した薬剤師にかわり調剤を行う 薬剤師派遣体制の確保事業

令和2年度第二次補正予算案：  
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の内数

## 【目的】

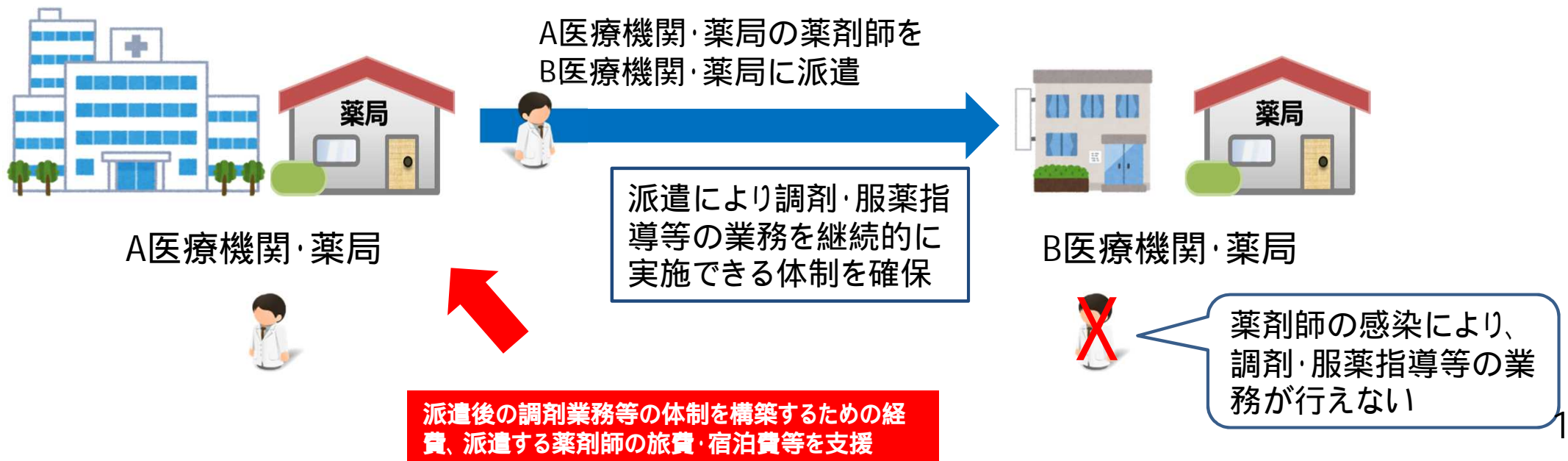
医療機関・薬局の薬剤師が新型コロナウイルスに感染して調剤・服薬指導等の業務ができなくなった場合でも、引き続き必要な薬剤師を確保し、地域の医薬品提供体制が維持できるよう、他の医療機関・薬局が薬剤師派遣を行うために必要な経費を支援する。

## 【事業内容】

新型コロナウイルスに感染する等、調剤・服薬指導等の業務を行うことができなくなった薬剤師が勤務する医療機関・薬局（派遣先）において、代わりに調剤等の業務に従事するため、薬剤師の派遣を行う医療機関・薬局（派遣元）に対して、その派遣実績に応じて支援を行う。

## 【支援対象】

新型コロナウイルス感染症診療を行うことが想定される医療機関及び薬剤師従事者数が少ない地域の薬局に対して薬剤師を派遣する医療機関・薬局



## 【目的】

緊急事態宣言が長期化する中で、身近な薬局への相談が増えているなど、地域住民にとって薬局の重要性が高まっていることから、地域の医薬品提供体制において重要な役割を担っている薬局が新型コロナウイルス感染により休業を余儀なくされた際、当該薬局に対して再開・継続の支援を行うことにより、地域において必要な医薬品提供体制を維持することを目的とする。

## 【事業内容】

薬剤師が少ない地域において、新型コロナウイルス感染により業務ができなくなる薬剤師がいることで休業せざるを得なくなる薬局に対して、薬局業務の再開・継続に必要な経費を支援する。

## 【支援対象】

薬剤師従事者数が少ない地域の薬局

